

赤字解消・激変緩和措置計画(和泉市)

都道府県名	保険者番号	保険者名
大阪府	20	和泉市

I. 赤字の発生状況

I-(1) 法定外繰入金の状況

様式5 平成28年度 国民健康保険事業における一般会計繰入金の繰入理由別状況表から転写してください。
 ※網掛けは、大阪府の整理による解消すべき法定外繰入金

決算補填等目的のもの						保険者の政策によるもの			小計
保険料(税)の収納不足のため	累積赤字補填のため	医療費の増加	後期高齢者支援金等	公債費等、借入金利息	高額療養費貸付金	保険料(税)の負担緩和を図るため	地方単独の保険料(税)の軽減額	任意給付に充てるため	
① (円)	② (円)	③ (円)	④ (円)	⑤ (円)	⑥ (円)	⑦ (円)	⑧ (円)	⑨ (円)	①~⑨ (円)
0	0	0	0	0	0	65,957,707		0	65,957,707

※その他は、理由別に区分けて貼付してください。

決算補填等以外の目的											小計	合計
保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独事業の医療給付費波及増等	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交付金等)	基金積立	返済金	その他	その他	その他	その他		
⑩ (円)	⑪ (円)	⑫ (円)	⑬ (円)	⑭ (円)	⑮ (円)	⑯ (円)	一部負担金の減免額の補填	多子世帯支援奨励金	その他(解消すべきもの)	その他	⑩~⑳ (円)	⑳=①~⑳ (円)
4,914,067	30,035,226	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,949,293	100,907,000

(A) 解消すべき法定外繰入金(国定義) ①~⑨	65,958
(B) 解消すべき法定外繰入金(大阪府定義) ①,③~⑨,⑩,⑭,⑮,⑰~⑲	70,872

【確認事項】赤字がある場合で、平成30年度予算ベースまでに赤字を解消する見込みの有無。
 確実に赤字を解消する見込み(赤字解消計画の策定をしない)。
 赤字を解消する見込みが不明または困難(計画を策定する)。

I-(2) 繰上充用金の新規増加額(C)

繰上充用金	平成27年度		平成28年度		(C) 新規増加額
	0	0	0	0	0

H28事業年報の数値に合わせてください。

I-(3) 赤字額

国定義	(D)=(A)+(C)	65,958
大阪府定義	(E)=(B)+(C)	70,872

I-(4) 赤字の原因

保険料の負担緩和、市独自財源に充てるため、基金及び一般会計を繰り入れており、激変緩和期間中は継続する方針のため。

II. 赤字の解消計画

II-(1) 赤字解消のための基本方針

- ・保険料率の段階的な改正
- ・収納率の維持向上
- ・保険者支援制度にかかる取組の推進

II-(2) 赤字解消のための具体的取組

解消すべきとされている法定外繰入金について、令和2年度に解消することを和泉市国民健康保険運営協議会に諮り了承を得た。

II-(3) 赤字解消の年次計画 (総括表 国定義)

※以下の法定外繰入にかかる項目は別紙の内訳を自動集計します

	対象額	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	最終年次	合計
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法定外繰入の解消予定額(率)	-	24,994	▲ 1,003	41,967	0	0	0	0	65,958
	-	37.89%	▲ 1.52%	63.63%					100.00%
残額	65,958	40,964	41,967	0	0	0	0	0	0
繰上充用金の新規増加額 解消予定額(率)	-								0
残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 赤字解消予定額(率)	-	24,994	▲ 1,003	41,967	0	0	0	0	65,958
	-	37.89%	▲ 1.52%	63.63%					100.00%
残額	65,958	40,964	41,967	0	0	0	0	0	0

(総括表 大阪府定義)

※以下の法定外繰入にかかる項目は別紙の内訳を自動集計します

	対象額	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	最終年次	合計
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法定外繰入の解消予定額(率)	-	29,525	▲ 17,208	58,555	0	0	0	0	70,872
	-	41.66%	▲ 24.28%	82.62%					100.00%
残額	70,872	41,347	58,555	0	0	0	0	0	0
繰上充用金の新規増加額 解消予定額(率)	-	0	0	0	0	0	0	0	0
残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 赤字解消予定額(率)	-	29,525	▲ 17,208	58,555	0	0	0	0	70,872
	-	41.66%	▲ 24.28%	82.62%					100.00%
残額	70,872	41,347	58,555	0	0	0	0	0	0

Ⅲ. 激変緩和措置計画

Ⅲ-(1)府統一基準に向けた基本方針

保険料部分において、保険料率、保険料の減免基準以外は平成30年度から統一基準とし、保険料の減免基準は令和元年度から府基準に統一する。
 保険料率については、和泉市国民健康保険事業財政調整基金を活用し、激変緩和措置期間中は毎年一定の緩和を行う。

Ⅲ-(2)激変緩和の年次計画

		現状	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	令和6年度	府統一基準に向けての具体的な進め方または取組
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1 保険料・税区分		統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
2 保険料率 (医療)	所得割(割合)	8.2% (50%)	統一 (47.41%)	8.57% (48.12%)	8.57% (48.26%)	8.57% (51.13%)	8.57% (52.44%)	8.57% (- %)	統一	令和5年度までは和泉市国民健康保険事業財政調整基金を取り崩した額を医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分で按分し、市町村標準保険料率から一定の緩和を行う。
	均等割(割合)	25,680円 (35%)	26,280円 (33.50%)	27,360円 (32.40%)	27,360円 (32.11%)	22,320円 (27.77%)	22,320円 (26.90%)	22,320円 (- %)	統一	
	平等割(割合)	22,800円 (15%)	26,580円 (19.09%)	28,800円 (19.48%)	28,800円 (19.63%)	28,800円 (21.10%)	28,800円 (20.66%)	28,800円 (- %)	統一	
	賦課限度額	490,000円	520,000円	550,000円	統一	610,000円	統一	630,000円	統一	
2 保険料率 (後期)	所得割(割合)	2.7% (50%)	2.69% (48.15%)	2.69% (46.86%)	統一 (46.57%)	2.69% (46.35%)	統一 (47.49%)	2.66% (- %)	統一	令和5年度までは和泉市国民健康保険事業財政調整基金を取り崩した額を医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分で按分し、市町村標準保険料率から一定の緩和を行う。
	均等割(割合)	8,280円 (35%)	8,400円 (32.41%)	9,120円 (33.03%)	9,120円 (33.00%)	9,120円 (32.96%)	9,120円 (32.41%)	9,120円 (- %)	統一	
	平等割(割合)	6,840円 (15%)	8,940円 (19.44%)	9,720円 (20.11%)	9,720円 (20.43%)	9,720円 (20.69%)	統一 (20.10%)	9,500円 (- %)	統一	
	賦課限度額	160,000円	170,000円	統一	統一	統一	統一	190,000円	統一	

		現状	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第5年次	令和6年度	府統一基準に向けての具体的な進め方または取組
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度		
2 保険料率 (介護)	所得割(割合)	2.5% (50%)	2.32% (46.31%)	2.58% (46.33%)	2.58% (45.66%)	統一 (43.90%)	2.47% (46.23%)	2.47% (- %)	統一	令和5年度までは和泉市国民健康保険事業財政調整基金を取り崩した額を医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分で按分し、市町村標準保険料率から一定の緩和を行う。
	均等割(割合)	9,240円 (35%)	15,600円 (53.69%)	17,400円 (53.67%)	17,400円 (54.34%)	17,400円 (56.10%)	17,400円 (53.77%)	17,400円 (- %)	統一	
	平等割(割合)	5,160円 (15%)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	賦課限度額	140,000円	統一	統一	統一	160,000円	統一	統一	統一	
3 保険料の減免基準		据え置き	一部改訂	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
4 仮算定の有無		仮算定有り	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
5 本算定の時期		7月	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
6 納期数		12ヶ月	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
7 一部負担金の減免基準		据え置き	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	

上記のとおり提出します。

令和 5年 1月 18日

大阪府知事 吉村 洋文 様

保険者名 和泉市

代表者名 和泉市長 辻 宏康

印

別紙 赤字解消の年次計画（内訳表）

（千円） %

	区分	項目	対象額	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	最終年度	合計
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①保険料収納不足のため	国府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②累積赤字補填のため	国	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③医療費の増加	国府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④後期高齢者支援金等	国府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤公債費等、借入金利息	国府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥高齢者療養費賞付金	国府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦保険料(税)の負担緩和を図るため	国府	解消額	-	24,994	▲ 1,003	41,967	0	0	0	0	65,958
		解消率	-	37.89%	▲ 1.52%	63.63%					100.00%
		残額	65,958	40,964	41,967	0	0	0	0	0	0
⑧地方単独の保険料(税)の軽減額	国府	解消額	-		0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨任意給付に充てるため	国府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩保険料(税)の減免額に充てるため	府	解消額	-	4,531	383			0	0	0	4,914
		解消率	-	92.21%	7.79%						100.00%
		残額	4,914	383	0	0	0	0	0	0	0
⑭納税報奨金(納付組織交付金等)	府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮基金積立	府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑰その他(一部負担減免額の補填)	府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑱その他(多子世帯支援奨励金)	府	解消額	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑲その他(解消すべきもの)	府	解消額	-	0	▲ 16,588	16,588	0	0	0	0	0
		解消率	-								
		残額	0	0	16,588	0	0	0	0	0	0